

鴨川市教育委員会 8 月定例会会議

1 日 時 平成20年8月20日(水) 開会 午前9時
閉会 午前11時10分

2 場 所 鴨川市天津小湊支所委員会室

3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之
(4) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 長谷川昌明
(4) 久根崎素弘 (5) 長谷川 勉

5 委員報告

- ・ 報告事項はなし。

6 教育長報告

- ・ 長谷川教育長から、21年度から小学校英語活動を開始するにあたり、市内小学校教員全員を対象とした実践的な研修を実施し大きな成果が得られたこと、小中一貫教育について各中学校区で研修が積極的に進められたこと、さらに鴨川青年の家で開催された千葉カリキュラム学会には市内教員をはじめ県下各地でカリキュラム研究をしている教員が集まり、千葉大学天笠茂教授の新学習指導要領についての講話に熱心に聞き入っていたことなど、夏季休業中の教員研修に関する報告がなされた。
- ・ 長谷川教育長から、マニトワック市に派遣した市内中高生が交流を深め所期の目的を達成して帰国したこと、「長狭小中一貫校についての意見を聞く会」で長狭地区の小中学生の代表から新校舎建築等について様々な意見が出されたこと、国際武道大学等の協力を得て4日間にわたり開催された鴨川市小学生陸上競技教室には市内小学生が延べ150名参加したこと、中学生職場体験が市内81事業所の協力を得て18日より始まり27日まで行われることなど、夏季休業中の児童生徒の活動に関する報告がなされた。
- ・ 長谷川教育長から、行政改革推進本部会議に関して、行政改革大綱は平成22年度までの5年間の計画であり、19年度の進捗状況は56.5%、2億4000万円の効果があったこと、教育委員会関係では実施計画に学校給食センターの統合、調理・配送の業者委託、小中学校の統合、幼保一元化などが盛られており、この計画に基づいて順次進めていることの報告がなされた。

- ・長谷川教育長から、野球場の改修に関して、今年度及び来年度で、防球ネットの設置、ラバーフェンスの張り替え、ベンチの改修、ロッカールーム等の増設などを行う予定であるとの報告がなされた。

【報告に対する質疑】

質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」

- ・滝口課長から、議案第1号について、資料を基に説明がなされた。
- ・長谷川教育長から、長狭地区小中一貫校整備推進委員会で長狭の地名を使うことがよいとの意見が出され、「長狭小学校」を校名とする案でまとまったこと、小中一貫校の名称は、長狭地区の児童生徒、その保護者、地域住民の方から募集し、整備推進委員会において原案を作り、教育委員会会議で決定するとの説明がなされた。
- ・村上委員より、条例上の校名は小中学校別々でなければならないのかとの質問があり、滝口課長から法律の上では小中一貫校という校種はないので、他の小中一貫校においても小中別の校名であるとの説明がなされた。
- ・村上委員より、別々の校名ならば、校長は二人必要なのか、小学校修了段階で卒業式は行うのかとの質問があり、福田次長から校長は小学校と中学校を兼務する、また小学校卒業式や中学校入学式は内容等を工夫しながら行うとの説明がなされた。
- ・佐久間委員から、以前の修学旅行は「長狭連合」の名称で3校合同で実施してきた経過もあり、「長狭」を用いた校名がふさわしいとの意見が出された。また、校門にはどのような名称を掲げるのかとの質問があり、福田次長から一貫校と条例上の名称を掲げることを検討しているとの説明がなされた。
- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(2) 議案第2号 「鴨川市視聴覚センター貸出等規程の一部を改正する告示について」

- ・久根崎課長から、議案第2号について資料を基に説明がなされた。
- ・佐々木委員より、市民や学校からの要望により、貸出期間を原則3日間から10日間に改正することにしたのかとの質問があり、久根崎課長から学校が教育委員会に

他の用事で来る際に返却できるようにすること、これまでの使用状況から10日間にしても支障がないことなど視聴覚センターを利用しやすい方法を視聴覚センター運営委員会において検討した結果であるとの説明がなされた。

- ・佐久間委員より、ビデオや視聴覚機器の貸出状況についての質問があり、久根崎課長からビデオはよい物もあるが利用が少ないこと、視聴覚機器は旧式のもので他で借りてしまう傾向にあるとの説明がなされた。佐々木委員からもプロジェクターが旧式であるとの指摘がなされた。
- ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「平成20年度鴨川市就学指導委員会委員の委嘱について」

- ・福田次長、滝口学校教育課長から、議案第3号について資料を基に説明がなされた。
- ・議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

(4) 議案第4号 「鴨川市立学校薬剤師の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、議案第4号について資料を基に説明がなされた。
- ・議案第4号については、質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

(1) 福田次長から、本年7月1日に策定された教育振興計画について、資料を基に説明がなされた。

- ・佐久間委員より、学校支援ボランティアに関連して、長狭地区で取組が進められている学校支援地域本部の活動についての質問があり、長谷川教育長より地域支援ボランティアコーディネーターが活動を開始したこと、今後長狭地区小中一貫校では地域が学校運営に関わるシステムを検討していくことについて説明がなされた。

(2) 滝口課長から、(仮称)江見・鴨川統合中学校建築設計業者の特定について、資料

を基に説明がなされた。

- ・長谷川教育長から、今後統合中学校の設計について、教育委員から意見を聞く場を設けたいとの提案があり、了承された。
- ・村上委員より、統合中学校建築設計業者特定会議の協議内容について報告がなされ、統合中学校は巨費を投じて建設されるので、よい学校づくりに努めることが大切であるとの意見が出された。

(3) その他として、小学校英語活動に関して意見交換がなされた。

- ・村上委員より、小学校6年でどの程度の学習をしていくのか、教科書はどうするかとの質問があり、福田次長から小学校での英語活動は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養うための指導を行うこと、教科書は発行されないが、文部科学省では副読本的な性格の「英語ノート」の配布を考えているとの説明がなされた。
- ・佐々木委員より、小学校英語活動による教員の負担増についての質問があり、福田次長から中学校英語教員ほどの専門性は求めていること、指導する時間は5・6年で週1時間と少ないことなどから大きな負担とはならないが、教育委員会として中学校の英語教員やALT、ボランティアの活用、各種資料や教材の提供、研修会の開催等により、各学校を支援していきたいとの説明がなされた。
- ・佐久間委員より、中学校の英語教員や英語活動ボランティアの積極的な活用を図ってほしいとの意見が出された。

(4) 各課長から、資料を基に9月の行事予定についての説明がなされた。また、長谷川スポーツ振興課長から、7月20日からの夏季休業における総合運動場及び市営プールの利用者が昨年と比べ増加していることについて説明がなされた。

(5) 滝口学校教育課長から、9月の定例教育委員会会議について説明がなされ、9月22日(月)に開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成20年9月22日

鴨川市教育委員会 委員長 村上修平

委員長職務代理者 佐久間秀子

教育次長 福田典白

会議録作成者 福田典白